

## 子どもの日本語教育研究会「加配教員に関する調査」の報告

### 本プロジェクト実施の経緯

本研究会発足の背景でもありますが、文化間移動をする人々の増加にともない、日本国内でも、母語に加えて第2の言語として日本語を学ぶ子どもたちは増加し、その来日の経緯も多様化しています。この子どもたちへの日本語教育では、単なる言語知識・スキルの獲得のみを視野に入れた教育では対応できないことが、教育・支援の現場からも、国内外の研究によっても指摘されてきました。学校現場でも、日本の社会生活・学校生活や教科の学力、そして社会参加に結びつく日本語の力を高める指導が求められています。

一方、2014年（平成26年度）に、文部科学省の省令の改正により取り出しの日本語指導を「特別の教育課程」として編成・実施することが可能になりました。更に2016年には文部科学省初等中等教育局より「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について（報告）」（有識者会議報告）が出され、教員養成・教員研修による外国人児童生徒等に対する指導力の向上の重要性が指摘されました。この指摘を受け、文部科学省の当該部署では、外国人児童生徒等の日本語指導の体制整備に向けて、教員配置についての検討が進められていましたが、教員の加配による効果についてのエビデンスが求められていました。

また、当研究会の発起人や各委員会委員も、学校現場の実践や研究に関わっていますが、そこで話題になるのは、日本語指導を担当するために基礎定数に加えて配置された教員、いわゆる加配教員の役割や専門性です。加配された教員が必ずしも日本語指導の専門性も持っているとは限らず、さらには、他の業務と兼任しているようなケースもあり、その効果について疑問の声も上がっていました。

こうした教育行政の動きと現場の実情を受けて、本研究会では、教員加配の効果について調査をすることにしました。調査のスタートは、独立行政法人教員研修センター（現独立行政法人教職員支援機構）が文科省の委託で実施している中央研修（2016年6月開催）でした。全国からこの研修に参加していた外国人児童生徒教育担当の指導主事、在籍する学校の管理職、外国人児童生徒教育・日本語指導担当教員に回答していただきました。また、この研修会に参加された方を通じて、各地で調査へのご協力を得ることができました。

その結果については、ご協力くださった学校・市町村単位で、集計結果を速報としてご報告してまいりました。また、2017年3月の本研究会第2回大会の、パネル「日本語指導を担当する加配教員の役割と可能性」において、プロジェクトを代表して、齋藤ひろみ・菅原雅枝（本研究会事務局・東京学芸大学）が、結果の一部を報告いたしました。

この度は、その第2回大会でご報告した内容を、改めて文章化して、皆様にご報告する次第です。

本プロジェクト代表 子どもの日本語教育研究会 事務局 齋藤ひろみ（東京学芸大学）

子どもの日本語教育研究会「加配教員に関する調査」プロジェクト報告

## 日本語指導を担当する加配教員の役割と可能性

齋藤ひろみ・菅原雅枝（東京学芸大学）

松本一子（愛知淑徳大学）・築樋博子（豊橋市教育委員会）

### 1. 調査実施の背景と目的

近年、外国人児童生徒の多様化・偏在化は加速傾向を見せている。それに伴い、かれらの日本語・教科学習上の課題にも、教育・支援の現場のニーズにも質的な変化が見られるようになった。こうした中、平成26年度より、文部科学省は「学校教育法施行規則」の一部を改正し、在籍学級以外の教室で行われる日本語指導（いわゆる取り出し指導）を「特別の教育課程」として実施できるようにした。これにより、日本語指導は公教育の中に正式に位置づけられることになった。その実施については、日本語に通じない児童または生徒のうち、日本語を理解し、使用する能力に応じて実施すること、日本語を用いて学校生活を営むとともに学習に取り組むことができるようにすること、授業時数は年間10単位時間から280単位時間までを標準とすること、主たる指導者は教員免許をもつ者とするなどが求められている。

この「主たる指導者」としてかかわることが期待されるのが、日本語指導担当教員である。一定数（自治体によって異なる）の日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校には、学校からの要請に応じて、その指導を行うために基礎定数に加えて教員が置かれている（以下では、この制度を教員加配、配置された教員を加配教員と呼ぶ）。加配教員をめぐっては、かれらの役割や意義が学校関係者、関連教育領域の関係者に十分に理解されていないといった現状もある。そこで、外国人児童生徒教育及び日本語指導を担当するための教員加配による効果を、指導主事・管理職・同僚教師・加配教員本人・外部から支援に関わっている指導員が、どのように認識しているかを把握することを目的として、調査を行うことにした。

### 2. 実施方法と実施時期

平成28年6月から12月にかけて、本調査を全国各地で実施した。実施方法は、研修会等の場での実施と、協力団体への依頼による実施の2通りである。研修会等の実施は、本プロジェクトメンバーがコーディネートした研究会や講師を務めるなどした研修会で、実施主体に事前にアンケート調査紙を見て頂き協力を得られた場合に実施した。協力団体への依頼については、プロジェクトメンバーの知人やその知人を介して調査協力に応じて下さる自治体（教育委員会）・学校に、アンケートの配布・回収を依頼した。

全体の回答数は955件であったが、本稿では、「教員加配」があると回答のあった教育機

関に所属する指導主事・教員・指導員の回答823件のデータを分析し、その結果を報告する。

### 3. 調査内容

調査は、「①子どもたちの言語能力・学力（以下、学習面）」「②子どもたちの生活面（以下、生活面）」「③指導体制や学校内の認識（以下、体制）」「④保護者・地域との関係（以下、保護者他）」の4カテゴリーで行い、アンケート項目は、これまでの日本語指導担当者の資質・能力とその養成について検討してきた齋藤他（2011）、及び文部科学省『外国人児童生徒受入れの手引き』等をもとに決定した。①学習面が7項目、②生活面が9項目、③体制が6項目、④保護者等が6項目で、計28項目である。

質問は、カテゴリー毎に選択肢として表1の項目が示されており、そこから「教員加配の効果がある」と思うもの全てを選択するという形式である（表1に項目を示す）。「効果なし」の項目を選んだ場合、あるいは項目が1件も選択されていない場合には、そのカテゴリーにおいては効果がないと認識しているということになる。

表1 アンケートのカテゴリーと項目（選択肢）

① 子どもたちの言語能力・学力	② 子どもたちの生活面
a. 日本語の力が高まった b. 在籍学級で学習活動に参加できるようになった c. 教科内容を理解できるようになった d. 学力（教科の知識・スキル）が高まった e. 学習に意欲的になった f. 学習のリズムができ、自分で学習するようになった g. 自分の進路（進学・仕事）について考え、相談するようになった	a. 欠席・遅刻が少なくなった b. 忘れ物等が少なくなった c. 生活に落ち着きが出てきた（周囲とのトラブル等が減って） d. 先生に自分から話しをするようになった e. 友達と一緒に過ごすようになった f. 学校行事等に前向きに取り組むようになった g. 係や日直等の仕事ができるようになった h. 部活動等を楽しむようになった i. 健康・安全面での心配を解決できた
③ 指導体制や学校内の認識	④ 保護者・地域との関係
a. 担当者が明確になり指導が安定した b. 加配教員が中心となり学校全体で取り組めた c. 加配教員と他の教員が連携して支援ができた d. 教員全体の外国人児童生徒への理解が深まった e. 学校に多文化共生の考えが広がった	a. 保護者に情報を円滑に提供できた b. 保護者の考えを理解することができた c. 家庭の経済状況等を把握して対応できた d. 地域の日本語ボランティアと関係ができた e. 学校で地域支援者のサポート等が得られた f. 日本人保護者や地域住民に外国人児童生徒への理解を促せた（地域・学校が連携した活動等で）

f. 日本人児童生徒の異文化への寛容度や高まった	
--------------------------	--

#### 4. 調査協力者(回答者)について

本稿で分析する「加配教員有り」の教育機関に属している、あるいは勤務している協力者（回答者）823人について、どのような立場で外国人児童生徒等の教育・支援にかかわっているか（立場）と、勤務する学校を表2に示す。なお、外国人児童生徒等教育・日本語指導のために配置されている教員を「担当教員」とする。

表2 協力者（823人）の立場・勤務校の校種

立場	人数（%）	学校種	人数（%）
担当教員	215（26.1%）	小学校	527（69.5%）
日本語指導員	24（2.9%）	中学校	201（24.4%）
一般教員	353（42.9%）	高等学校	16（1.9%）
管理職	51（6.2%）	中等教育学校	3（0.4%）
指導主事	15（1.8%）	特別支援学校	1（0.1%）
その他	18（2.2%）	その他	30（3.7%）
不明	147（17.9%）	計	823
計	823		

#### 5. 結果

##### (1) 全体の傾向(項目別選択率より)

823人全体の「各項目の選択率」を図1に示す。選択率とは、当該項目の選択者数÷全回答者（協力者）823のことである。選択率が高い項目は、順に「①a. 日本語の力が高まった」「④a. 保護者へ情報が円滑に提供できた」「③a. 担当者が明確になり指導が安定した」「③c. 加配教員と他の教員が連携して支援ができた」「①c. 教科内容を理解できるようになった」であり、教員加配の効果としてこれらが高く評価されているといえる。一方、④の中でも「地域との連携」に関わる④d、④e、④fは軒並み低い。また、全体としては効果が認められている①学習面カテゴリーであるが、「①f. 学習のリズムができ、自分で学習するようになった」「①g. 自分の進路（進学・仕事）について考え、相談するようになった」に関しては、効果はあまり認められていない。同様に、②生活面カテゴリーでも「②h. 部活動等を楽しむようになった」「②i. 健康・安全面での心配を解決できた」の選択率は低く、効果としては認識されていない。

直面する課題である、子どもたちの日本語でのコミュニケーション、教科内容理解、また、学校内の指導体制や保護者対応という側面では、加配教員の配置がその機能を果たしているといえそうである。一方で、自律した自己として、子どもたちが安全で健康

に社会生活を送るための力を育むという側面では、効果はあまり認められていない。

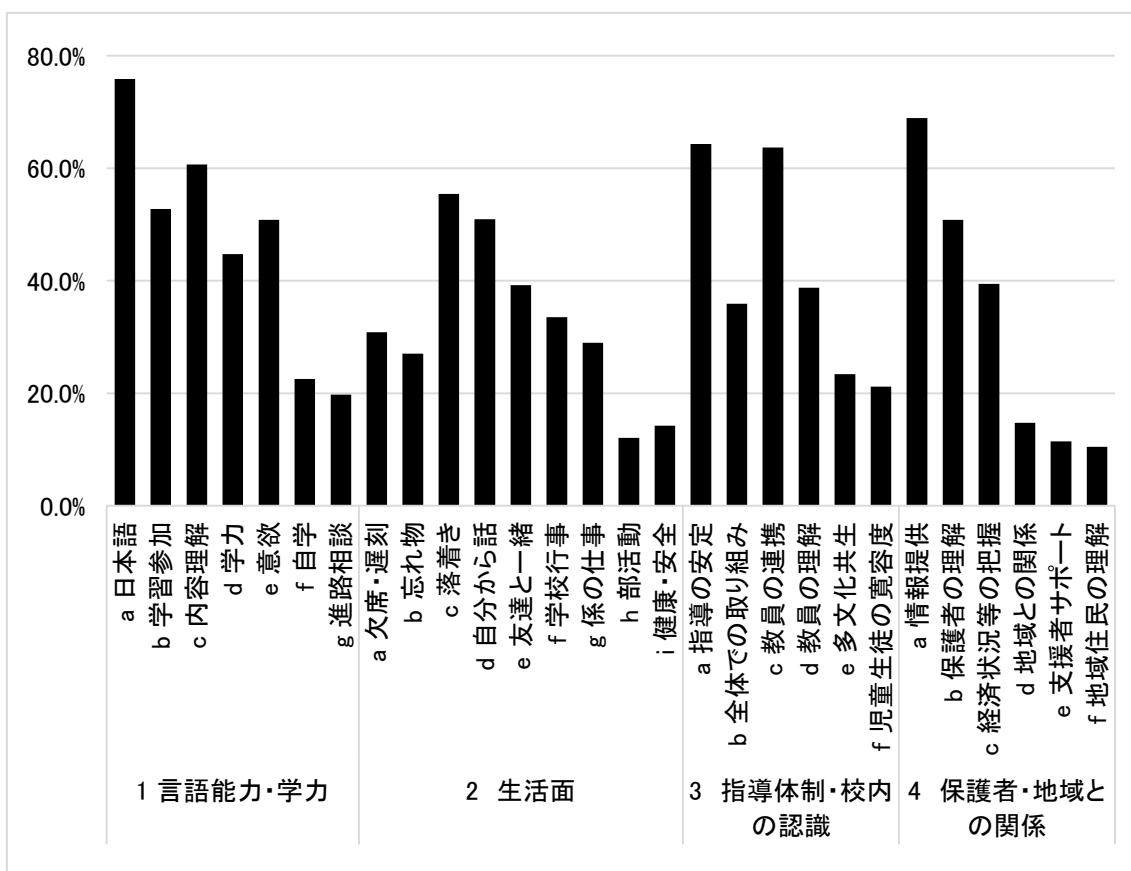


図1 項目別選択率（選択者／823人）

(2) 立場による「教員加配の効果」の認識

次に、立場による違いについて見てみる。立場を、外国人児童生徒等教育・日本語指導の担当教員として配置されている「担当教員」、教育委員会等からの派遣で当該校で日本語指導に当たる「指導員」、当該校の学級担任・教科担当教員・養護教諭等の「一般教員」、当該校の校長・副校長等の「管理職」、教育委員会の指導主事等の「指導主事」に分けて分析する。

表3は、効果ありと選択した項目の平均選択率をカテゴリ一別に示したものである。全体の平均をでは、教員加配の効果について最も高く評価しているのが「管理職」、次が「指導主事」、そして「指導員」の順である。「一般教員」の数値が、4カテゴリ全てにおいて最も低い。「担当教員」が最も密接に情報を交換し協働的に教育活動を営むことが期待される学級担任や教科担当教員等の同僚に、その効果を認識されていないということになる。更に、「加配教員」自身の評価も「一般教員」に次いで低く、自身の教育活動に対して自信を持てずにいる状況が窺われる。他の立場に比べ、子どもに直接する「担当教員」と「一般教員」の効果認識が低いという結果をどのように解釈するか、難しいところであ

るが、教員間での情報交換が行われていない可能性や、外国人児童生徒等教育・日本語指導の課題や教育的対応について共通認識が形成できていないことなどが背景にあると考えられる。

表3 立場による「教員加配の効果」（カテゴリー別選択率）

	① 言語能力・学力	② 生活面	③ 指導体制・校内の認識	④ 保護者・地域	全体平均
担当教員	53.1%	39.4%	45.4%	38.5%	44.1%
指導員	56.5%	38.4%	45.1%	38.2%	44.6%
一般教員	42.2%	28.1%	38.1%	29.7%	34.5%
管理職	56.9%	43.4%	53.3%	39.5%	48.3%
指導主事	58.2%	39.7%	44.0%	38.1%	45.0%

次に、立場別に、「教員加配の効果あり」とした割合が高い項目、上位10項目を表4に示す。全体の傾向で見た通り、立場を問わず「①a. 日本語力の向上」や「④a. 情報提供」が上位にある。また、各立場の10位までに見られた12項目中8項目（日本語力向上・内容理解・学習参加・落ち着き・教員間の連携・指導の安定・情報提供・保護者理解）は、順位の差はあれすべての立場で共通して表れており、教員加配の効果が認識されているものと考えられる。

立場による違いとしては、学校の外にいる立場の指導主事では「②c. 落ち着き」が1位となり、他には見られない「②友達と一緒に」が9位に入り、他に見られる「意欲」が入っていない。また、管理職でも「②c. 落ち着き」が3位と上位にあり、組織を見る管理的な立場からは子どもの生活上の落ち着きが効果として着目されている。一方、学校教員の立場である「担当教員」「一般教員」「管理職」では、保護者への「④b. 情報提供」が上位にあり、家庭教育との関わりで効果を認めている。その中で「管理職」には、他に見られない「③b. 全体での取り組み」が見られ、組織の変容に効果を認めている。さらに、担当教員と一般教員では全10項目が共通している点も注目される。しかし、「担当教員」では「②c. 落ち着き」や「④b. 保護者の理解」が上位であるのに対し、「一般教員」は「①b. 学習参加」に加配の効果を認めている。また、「一般教員」と「指導員」で、「③a. 指導の安定」が上位にあることは、外国人児童生徒等の指導・教育に直接関わっている立場では、担当者への存在が求められ、それが効果として認識されていることが表れていると考えられる。「指導員」にのみ、「②g. 係りの仕事」が見られ、在籍学級での社会的な関係性や役割に関しても効果が認識されている。（立場による各項目の選択率は資料を参照）

表4 立場別 効果「あり」の割合 上位10項目

	担当教員	指導員	一般教員	管理職	指導主事
1	①a.日本語	①a.日本語	①a.日本語	①a.日本語	②c.落ち着き
2	④a.情報提供	①b.学習参加	④a.情報提供	④a.情報提供	①a.日本語
3	③c.教員の連携	③a.指導の安定	③a.指導の安定	②c.落ち着き	①b.学習参加
4	①c.内容理解	③c.教員の連携	③c.教員の連携	③c.教員の連携	④a.情報提供
5	③a.指導の安定	①c.内容理解	①c.内容理解	①c.内容理解	③a.指導の安定
6	②c.落ち着き	①b.意欲	①b.学習参加	③a.指導の安定	④b.保護者の理解
7	④b.保護者の理解	④b.保護者の理解	②d.自分から話	①b.学習参加	②d.自分から話
8	②d.自分から話	②c.落ち着き	②c.落ち着き	③b.全体での取り組み	①c.内容理解
9	①b.意欲	④a.情報提供	①b.意欲	①b.意欲	②e.友達と一緒に
10	①b.学習参加	②g.係の仕事	④b.保護者の理解	④b.保護者の理解	③c.教員の連携

(3)学校種による「教員加配の効果」の認識(各項目の選択率)

全項目の学校種別の選択率を図2.3に示す。「①b.学習参加」「①c.内容理解」「①e.意欲」については小学校と中学校で10%以上、小学校と高校では20%以上の差がある。学校種による加配制度の運用の状況も異なるため一概には言えないが、年齢が高くなるにつれ学習面での効果が認められにくくなる傾向が見受けられる。一方、わずかではあるが、「③e.多文化共生の意識を高めること」「③f.生徒の寛容度」では高等学校が、「④d.地域とのかかわり」「④f.地域住民の理解」では中学校・高等学校で選択率が高い。子どもたちの成長に伴い、行動範囲の広がり、社会とのかかわりが強くなるにつれ、加配教員の役割も場面や対象を広げ、それが効果として認められ得るということが読み取れる。

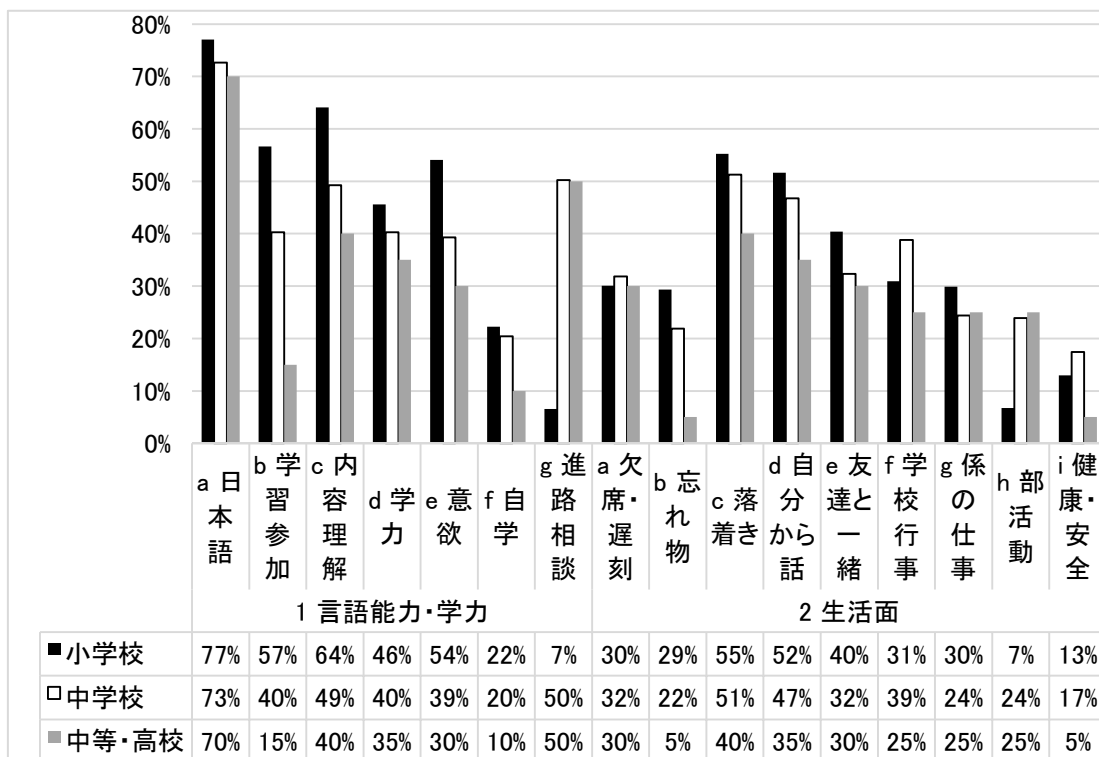


図2 学校種による「教員加配の効果」1 (①学習面、②生活面)

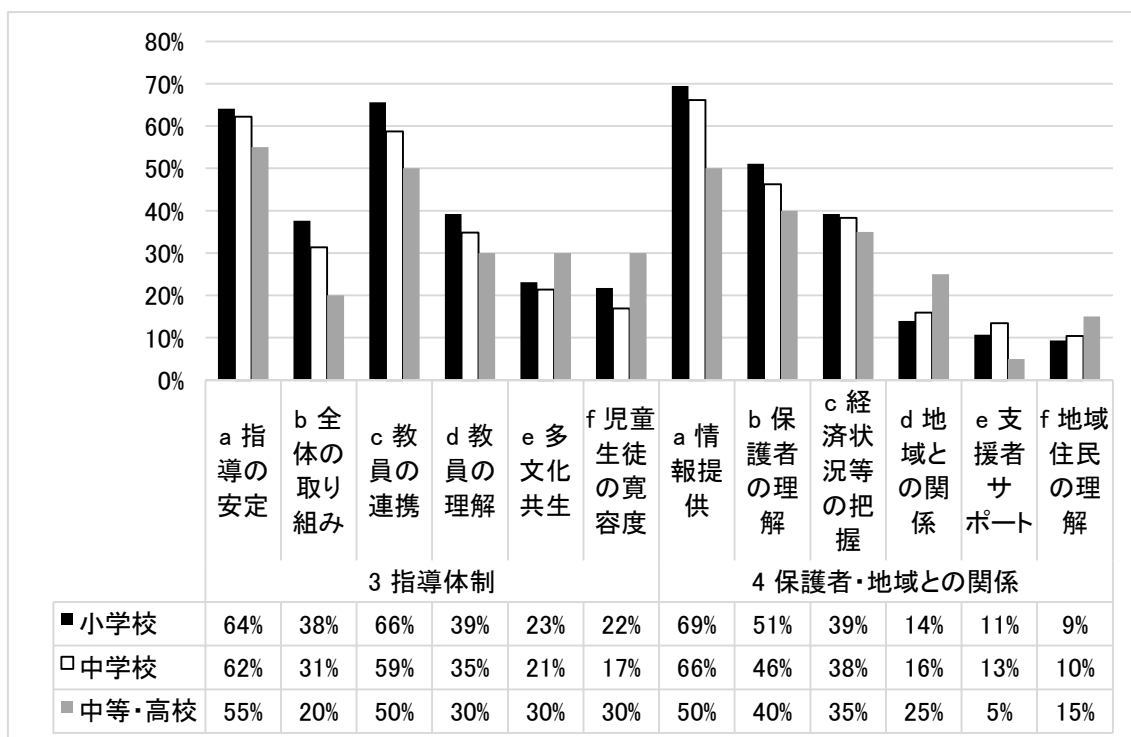


図3 学校種による「教員加配の効果」2 (③体制、④保護者・地域)



(4) 加配教員数による「教員加配の効果」の認識

図4の、加配教員の人数による効果（加配一人：446人、複数：307人）を見ると、進路指導、健康安全の2項目を除き、全てで複数配置校の方が効果が高く認識されていた。特に保護者とのかかわりについては大きな違いがみられた。

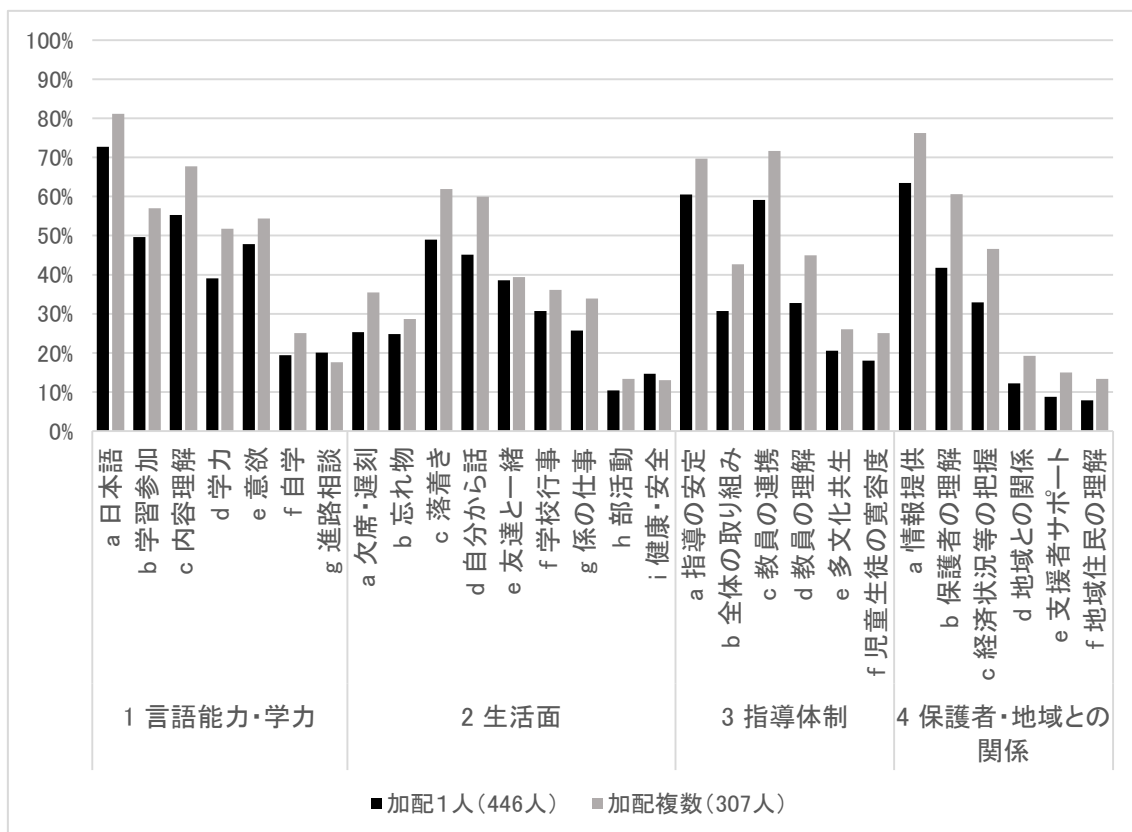


図4 加配教員数による「教員加配の効果」

6. まとめ

本調査を通して、教員の加配によって、外国人児童生徒等教育・日本語指導にどのような効果があるのかを見てきたが、目前にある子どもの学習面や生活面の課題については効果が高く認識されている。特に日本語の力については、高く評価されており、日本語指導の担当として一定の役割を果たしている。しかし、一方で、周囲の児童生徒や教員・地域住民の意識や、児童生徒の学校・学級内での社会的な役割や関係づくりに関しては、それほど効果は認められておらず、加配教員には、環境づくり、社会参加の促進という面で、役割の遂行が期待される。

また、その担当として配置されている本人と、共に仕事をする立場の教員・指導員・管理職、そしてその配置の決定に関わる指導主事の間に見られる効果の認識の違いは、注目されるものであった。この立場による認識の違いには、実際の効果の有無に加え、外国人児童生徒の問題や、加配教員の役割をどのように認識しているかが現れていたものと考え

られる。教育行政の立場からは、加配教員の効果として対象児童の学習・生活面での課題解決が求められているということのようである。一方、学校管理職は学校全体の運営という観点から、加配教員には学校全体での取り組みにおける役割遂行を期待し、評価している。それに対して、児童生徒を直接指導している立場の教員は、日常の教育活動で生じる目前の問題・課題の解決が関心の中心になっていると考えられるが、この点では「一般教員」も「担当教員」も共通する。しかしながら、外国人児童生徒等への関心や、かれらが変容する姿を捉えるための視点や知識の有無により、その効果の認識には差異が現われたものと思われる。子どもの成長発達過程における文化間移動が言語獲得や学習、社会化に与える影響について、担当教員も含め、学校及び保護者、指導主事等の学外の関係者の間で共通の認識を形成することが、教員加配の効果を見るためにも必要なのである。

昨今、行政サイドからは教員加配について「対費用効果」ということばも聞かれるようになってきた。専門性を有する教員が適切に配置されることはもちろん、担当教員が外国人児童生徒等の課題を一人で抱え、学校内で孤立しないようにしなければ、加配制度は十分には機能しないであろうし、その評価も適正なものにはならない。学校教育における外国人児童生徒等教育・日本語指導の位置づけの明確化や、担当教員の役割や加配制度についての学校内での共通理解、加えて、子どもたちを複数の目でとらえ課題解決に向けて協働的に取り組む体制づくりが、この制度の実効性を上げ、適切な評価を行うためには必要だと考えられる。

## 謝辞

本調査では、次の団体・個人にアンケートの実施にご協力をいただきました。ありがとうございます。また、アンケートにご協力くださった皆様に心より感謝申し上げます。

(独) 教職員支援機構・東京学芸大学国際教育センター・三重県教育委員会・川崎市教育委員会・小牧市教育委員会・大和市立西鶴間小学校・門真市立第三中学校・四川市立金川中学校・横浜市立飯田北いちょう小学校・伊藤敦子さん・二口とみゑさん・平本幸己さん・松本友美さん

## 参考文献

- ・齋藤ひろみ・市瀬智紀・河野俊之・徳井厚子・浜田麻里・上田崇仁・岡田安代・西川朋美 (2011) 『平成 19-21 年度科学研究費助成金基盤研究 C 課題番号 20520461 研究成果報告書 学校の多文化化で求められる教員の日本語教育の資質・能力とその育成に関する研究』
- ・文部科学省 (2011) 『外国人児童生徒受入れの手引き』

( [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm) )

資料 立場による「加配の効果」の認識

